

## ⑧アメリカの原爆投下・福島原発事故の責任問題の所在

### 1 日本の敗戦過程と原爆投下

#### 広島師団のマレーシア半島侵攻から開始

1931年9月18日の満州事変から1937年7月7日の日中全面戦争開始を挟み、1941年12月8日、広島第5師団第11連隊を基幹とする陸上部隊がタイ領シンゴラ、英領コタバルに上陸侵攻作戦を発動し、それから1時間半程後に、山口県岩国沖合の柱島付近に停泊する連合艦隊旗艦「長門」に座上する連合艦隊司令官山本五十六大将から発せられた奇襲命令により、対英米蘭戦争が開始された。これらの戦争を一括して「アジア太平洋戦争」と呼称する。

イギリス東洋艦隊を壊滅に御込み、1942年2月15日には、イギリスのアジアにおける根拠地であったシンガポールを陥落させた日本軍の勢いは、しかし同年6月4日のミッドウェー海戦により主力空母4隻を喪失することで最初の敗北を喫する。これを契機に日本は戦略的攻勢期から戦略的守勢期に早くも転換する。それは日本敗北の大きな前兆であった。

それ以後、日本は敗北を重ね敗戦への道を辿ることになった。日本軍の戦力も国力も、1943年末の段階で戦争遂行に耐える戦争継続能力をほぼ喪失していた。その後の日本の戦争は、言うならば敗戦を遅らせるための戦争であった。そこでは侵略相手国に甚大な人的物的損失・損害を与える一方で、自国民の生命をも奪っていった。「自存自衛」を戦争の大義名分とする以外、実は戦争目的の曖昧さが、日本国民の戦意喪失に拍車をかけることになった。1944年段階では、すでに何時敗北をしても不思議ではない状況が続くことになった。大義名分なき戦争は、ただ天皇制国家支配体制（国体）の護持、すなわち、「国体護持」のための戦争としての性格を次第に露わにしていった。

戦争を開始した政治・戦争指導層は、こうした戦局を打開し、戦争を終わらせるための決意も能力をも完全に欠如していた。戦争はひたすら被害を深刻化するだけであったが、1945年段階に入るや、全国には厭戦機運が蔓延し、天皇への批判も密かに行われ始めていた。徹底した警察や憲兵により、そうした厭戦機運や体制批判は封印されてはいたが、指導層はその実体を知るところとなった。例えば、同年2月14日、昭和天皇の側近であった近衛文麿は、戦争終結のための方策を天皇に提言した。いわゆる「近衛上奏」である。しかし、昭和天皇は、国体護持への執着から戦争終結への判断を示すことはなかった<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 日本降伏のプロセスについては、瀧野の『日本降伏』（日本評論社、2013年刊）を参照されたい。

しかし、戦力の壊滅状態を知るところとなった昭和天皇は、漸く戦争終結に思い腰をあげるようになった。最初はソ連を介しての和平工作であったが、これが事実上ソ連により拒絶されるや、7月段階で連合国側の講和条件を吟味するところとなった。すなわち、1945年5月15日、ドイツが降伏して以後も日本は戦争継続の方針を変えようとしなかったが、7月のポツダム宣言発表後も、日本政府は日ソ交渉により連合国側との妥協を画策し、戦争終結に向かおうとしないままであった。

この間、原爆の製造に成功し、投下の準備をと問えていたアメリカの政府及び軍関係者のなかで一致して原爆投下に踏み切った訳ではなかった。トルーマン大統領やスチムソン陸軍長官ら政府及び軍の最高指導者は、原爆投下には当初から積極的であった。一刻も早く日本を降伏に追い込み、ソ連の日本占領への影響を極力おさせるためには原爆投下による早期降伏が不可欠と踏んでいたである。

こうしたアメリカ政府部内の見解については後述するが、例えば海軍次官ラルフ・バード（Ralph Bard）などは、日本国内では降伏の機会を見出そうとしている可能性があり、その可能性を殺ぐ原爆投下には反対だとして、7月1日に辞表を提出している。また、連合軍最高司令官アイゼンハウアー（Dwight David Eisenhower、1890-1969、後のアメリカ大統領）も、日本の降伏は時間の問題であり、原爆兵器を使う必要性を認めないとする見解を表明していた。しかし、これら反対意見は後方に追いやられ、ソ連への牽制と日本の早期降伏を理由に原爆投下が決定されていく。

### **甚大極まりない原爆災害**

そうしたなか、アメリカ大統領トルーマンは、ポツダム会談終了後に1945年8月3日、日本への原爆投下に踏み切る作戦命令を発した。同月6日、西太平洋マリアナ諸島に属するテニアン島を飛び立ったB29爆撃機エノラ・ゲイ号は、日本時間の8月日午前8時15分、濃縮ウラン型原子爆弾「リトルボーイ」を高度9500メートルの上空から広島市に投下。爆心地から600メートル以内は2000度以上の灼熱地獄と化し、強烈な放射線が飛散。原爆投下から4ヶ月後までに約9万人から12万人の犠牲者を出すことになった。当時広島は約42万人で、1950年までに原爆により死亡者は約20万人に達した。

なお、日本原水協専門委員会が1961年に発表した数字では、軍人・軍属の犠牲者約三万人を含め、15万1900人から16万5900となっている。また、広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会が纏めた『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』（岩波書店・岩波現代文庫、2005年刊）によれば、1946年8月10日現在の広島における原爆死傷者数は、死亡者11万8661人、重傷者3万52

4人、軽傷者4万8606人、行方不明者3677人、無傷者11万8613人であった。また、原爆による建物被害戸数は、全焼5万5000戸、全壊6820戸、半焼2290戸、半壊3750戸であった。

これらの正確な数字に示されることになる原爆災害の実情は、日本政府も現地報告から次第に把握するところになった。当時の外務大臣で早期の戦争終結論者の一人であった東郷茂徳は、現地の被災状況を踏まえて、昭和天皇に原爆投下の機会に戦争終結するよう判断を求めている。この東郷の進言に昭和天皇は、「此の種の武器が使用せらるる以上、戦争継続はいよいよ不可能になったから、有利な条件を得ようとして戦争終結の時期を逸することはよくないと思ふ」<sup>2</sup>と述べたとされる。それまで陸軍の本土決戦を呼号し、戦争継続を主張していた動きに同調していた天皇は、原子爆弾の使用に踏み切ったアメリカの対日強硬姿勢に脅威を抱き、それまでの戦争継続方針を改め、戦争終結へと舵を切ったのである。

天皇の意向をうけた最高戦争指導会議は、同月9日に会議を開催して戦争終結方針を検討する予定であった。しかし、同日テニアン島を飛び立ったB29爆撃機ボックス号は、広島に投下され原子爆弾と比較して二倍の破壊力を有するとされたプルトニウム型の原子爆弾を長崎に投下した。当初の爆撃目標は小倉とされたが、天候不良のため長崎に変更された。同日の11時2分に原爆が投下された。この結果、長崎市原爆資料保存委員会の調査によれば、7万3844人の死亡者数を記録するところになった。その死亡者数を7万3884人と公表している<sup>3</sup>。

原爆による被害者は日本人だけではなく、朝鮮半島から労働力として強制連行され、広島市内の軍需工場や軍関係施設で労務に従事していた朝鮮人も5000人から8000人が被爆直後に死亡したとされている。長崎でも1500か2000人ほどの死亡者が出たとされるが、これは最終的に確認された記録ではない。また同様に中国人や「満州国」からの留学生、それに台湾出身の軍人・軍属も、広島で数百人、長崎で240人近くが死亡したとされるが、これも今後の研究によって一層明確な数字を記録に留めるべきだが、残念ながら時間の経過とともに困難化している。

## 2 ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下の背景と理由

### 日本政府の反応

---

<sup>2</sup> 東郷茂徳『東郷茂徳手記 時代の一面』原書房、一九八九年刊。

<sup>3</sup> 前掲『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』には、長崎への原爆投下の結果、死亡者7万3884人、負傷者7万6796人、一般被災者12万820人の合計27万1500人と記録されている。

数多くのより具体的な被害者数については、日本の敗北が必至となった段階でアメリカが原爆投下に踏み切ったのは、日本の敗北をアメリカ単独で実現させ、圧倒的で高度な軍事力をソ連に示しつつ、日本の無条件降伏を引き出す狙いがあったとされる。その意味で原爆は確かに日本の都市に投下されたが、同時に戦後アジア地域の主導権確保を目的としてソ連への威嚇効果や牽制のために強行されたと言える。

さて、広島と長崎に原爆が投下されたことは、アメリカ政府により直ちに全世界に向けて公表された。その一方で日本政府は、甚大な被害を出した原爆投下の事実を国民に告知しようとしなかった。それでも大本営は八月七日の午後三時三〇分に「広島市は敵B29少数機の攻撃により相当の被害を生じたり。・・・敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細は目下調査中なり」<sup>4</sup>との声明を發した。大本営は「新型爆弾」が原子爆弾であることを確認済であったが、国民の戦意低下を恐れて、敢えて事実を隠蔽しようとした。

しかし、原爆による甚大な被害状況が民衆の間に知られることになる。民衆は、大本営が發表した「新型爆弾」が従来兵器と明らかに異なる威力をもつ新兵器であり、その破壊の甚大さを体験しただけに、これまでに反応を示すことになる。例えば、8月11日、福岡県知事の山田俊介が内務大臣安部源基と九州地方総監戸塚九一郎に送付した「ソ連ノ対日宣戦布告並新型爆弾ニ対スル民心ノ動向ニ関スル件」には、「新型爆弾の出現は決定的な打撃だ」とか、「新型爆弾の出現により従来防空対策は零になった。生産はがた落ちだ。之れで戦争が継続されるか」と言った民衆の生の声が報告されていた<sup>5</sup>。これら民衆の生の声は、極めて現実を的確に捉えたものであり、そうした民衆の声が全国各地に伝播していく状況のなかで、日本政府、とりわけ戦争指導部への不満が醸成されていくことになった。こうした民衆の動向は、日本政府をしてポツダム宣言の受諾へ大きく踏み出す背景となった。徹底抗戦を呼号していた強行派のなかにも動揺は隠せず、戦争終結を具体化させていく。

ただ、そこではポツダム宣言のなかに天皇制の存続の是非に関する明示がなかったことから、天皇制支配国家体制、いわゆる「国体」の護持をめぐる条件闘争の段階に入っていた。外務大臣東郷茂徳は、国体護持のみを条件として直ちに受諾すべきだとしたのに対して、主戦派として戦争継続を主張していた陸軍大臣阿南惟幾、参謀総長梅津美治郎、軍令部総長豊田副武らが国体護持の他に、保障占領・武装解除・戦犯処罰については、日本の主張を留保するために条件をつけるべきだとして、真っ向から対立する。

<sup>4</sup> 『朝日新聞』一九四五年八月八日付。

<sup>5</sup> 栗屋憲太郎他編『国際検察局押収文書① 敗戦時全国治安情報』第七巻、日本図書センター、1994年刊。

## アメリカ政府内の原爆投下意志決定

一方、原爆投下に踏み切ったアメリカにおいても、原爆開発から原爆投下の意思決定については最高軍事機密であったがゆえに、原爆投下の事実が報道された時はアメリカ国民にとっても大きな衝撃をもって受け止められた。アメリカの政治・戦争指導部にあっても、原爆投下とその期待された成果について、勿論意志一致がされていた訳ではない。むしろ、原爆開発から投下までの政治過程に直接関わった政治家や軍人は驚くほど僅かであった。特に当時アメリカにあって最も日本を熟知した駐日大使を一〇年も長きにわたり務めたジョセフ・グルー（Joseph Clark Grew、1880-1965）は、日本人が国体護持、すなわち天皇の命令としての戦争を放棄するには依然として膨大な時間が必要とする認識を示していた<sup>6</sup>。1945年5月15日、ヒトラー率いるドイツが降伏し、戦局は日本にとって圧倒的不利であったにも拘わらずである。

アメリカの政治・戦争指導部内でも日本を敗北に追い込むための最終シナリオをめぐり判断が揺れてもいた。特にフランクリン・ルーズベルト（Franklin Delano Roosevelt 在任期間 1933-1945）大統領は、日本を最終的に敗北に追い込む手段として、知日家のグルーの提言である天皇制を存続させ、天皇を介在させて戦後日本への統治を提案に賛意を示していたと思われる。ただ、グルー自身、日本の抵抗が簡単には終息に向かわないとの予測についても判断が付きかねていた。しかし、1945年4月12日、ルーズベルト大統領が死去したことで、アメリカの対日作戦計画が大きく変容する。日本敗戦の年である1945年に入るや、すでにアメリカは日本敗北後のアジア地域への関与を具体的に構想し始めていた。つまり、社会主義国家ソ連の存在である。

ルーズベルト大統領死去後、副大統領から大統領に昇格したハリー・トルーマン（Harry S. Truman 在任期間 1945-1953）は、可能な限り早期に日本を敗北に追い込み、日本を単独で占領する思惑を抱いていた。

日本が本土決戦体制を固めていたおり、5月8日になって、グルーは陸軍長官スティムソン（Henry Lewis Stimson）から原爆計画を知らされる。グルーはトルーマン大統領が、原爆開発を加速させ、原爆を使って日本の早期敗北を企画していると考え、この時国務長官代理の地位にあったグルーはドゥーマンを呼び無条件降伏の案文起草させた、その内容は日本の天皇制の存続と天皇制を利用した穏健な占領行政を提案したものであった。しかし、この提案はトルーマン大統領の承認するところではなかった。グルーと同様の姿勢を保持していたステティニアス（Edward

---

<sup>6</sup> 具体的にグルーは著書のなかで日本人の特性に触れて、「経済的困難などは物の数ではなく、個人としても全体としても天皇と祖国のためによるこんで生命を犠牲にし、形而下的敗北が、彼らが一時占領した領域から身ぐるみ放り出されるか、あるいは最後にかかる遠隔の地と本国との」連絡の遮断を来す海軍と商船隊の累進的摩滅——一言をもってすれば戦争における完全な敗北——によってのみ屈服する国民であることの真実を理解せぬ以上、その時間は永引くのです。」（ジョセフ・グルー〈石川欣一訳〉『滞日十年』下巻、毎日新聞社、P.321）と記し、日本人の抗戦能力と精神力の高さを理解すべきであることを説いていた。

Reilly Stettinius) 国務長官は、6月27日に辞任する。

現在の研究でほぼ確定していることは、当該期におけるアメリカの政治・戦争指導部内での日本の敗北時期をめぐっては、グルーのように日本の徹底抗戦を回避するためには天皇制の存続を許容したうえでの日本占領を果たすことを主張し、もう一方ではすでに日本の敗北直前から水面下で始まっていた戦後のアジア秩序、アジア覇権をめぐる米ソの対立である。つまり、日本降伏以後、対日占領計画のなかで天皇制を温存し、天皇制を利用して円滑に日本統治を進めるのが合理的だとする判断である。

このなかで日本敗北の決定要因として原爆投下には否定的であり、事実トルーマン大統領に原爆投下を踏みとどまらせる可能性を持っていたのは、国務長官代理のグルー、陸軍長官ヘンリー・スティムソン、それにジェームズ・フォレストル (James Vincent Forrestal) 海軍長官であり、「三人委員会」のメンバーであった。「三人委員会」は、原子爆弾を使うことなく日本降伏に追い込むことを進言しており、この路線に沿って実際にジョン・マクロイ (John McCloy) 陸軍次官補が日本への降伏文書を立案し、ポツダム宣言の第一二条に盛り込まれることとなった<sup>7</sup>。ところが、それは日本政府の「天皇制のもとでの間接統治」を許容する可能性を広く残していたため、トルーマン大統領はポツダム会談へ向かう船旅の間、対日強硬派のジェームズ・バーンズ (James Francis Byrnes) 国務長官の影響を受け、宣言内容の変更を余儀なくされた。

「三人委員会」の中心であったグルーは、日本がアメリカと同質の民主主義を根付かせるのは非現実的であるとし、それゆえ日本は天皇及び天皇制を媒介とした政治制度の履行によって安定的な政治体制を構築できるとする判断していた。そこからアメリカは原爆を使用することなく、天皇制の温存により天皇を政治利用することで天皇自らが敗戦決定を下し得る環境を整えることこそ、戦後における日本統治には合理的トス見解を抱いていた。「三人委員会」の見解は、ほぼグルーと同様の内容で一致していたと思われる。

こうした見解をグルーはトルーマン大統領に進言していたが、最終的に聞き入れられることはなく、バーンズ国務長官が、1945年7月、国務長官が就任して以降、三人委員会の見解が封殺されていく。バーンズは、ハリー・トルーマン大統領に原子爆弾の使用を強く大統領に進言した。また、日本の最初のポツダム宣言受諾回答 (天皇の統治大権に変更を加えないことを条件とした受諾) を拒否し、「天皇と日本政府の権威は連合軍最高司令官に従属 (subject to) する」という趣旨の「バーンズ回答」を起草する。後述するが、この回答が一時は聖断により、戦争終結でほぼ一致していた日本の政治・戦争指導部に深刻な反発を引き起こした。しかし、結果的にはバーンズ国務長官の進言をトルーマン大統領が受け入れる格好で、原

---

<sup>7</sup> ポツダム宣言の第12条は、「連合軍占領軍は、その目的達成後そして日本人民の自由なる意志に従って、平和的傾向を帯びかつ責任ある政府が樹立されるに置いては、直ちに日本より撤退するものとする。」である。

爆使用により日本を早期に敗北させ、戦後日本を含めたアジア地域への派遣確立を目指すアメリカの意志が決定していったのである。

### トルーマン大統領の決断

8月6日、広島への原爆投下をトルーマン大統領は、8月2日に終了したポツダム会談を終えて巡洋艦アウグスタでアメリカに向かう大西洋上で知らされることになった。原爆投下の第一報を耳にしたトルーマン大統領の反応について荒井信一『原爆投下への道』は以下のように記している。すなわち、「私は非常に感動した、トルーマンは、第一報を乗組員たちに伝えた、「これは歴史における最大の出来事だ」。トルーマンの回顧録にうかがわれる感情は、歓喜と満足であり、この非人道的な兵器を人口の密集した都市に投下したことに対する痛みも後悔の念もそこではまったくうかがわれない」<sup>8</sup>と。

そして、トルーマン大統領は、8月9日午後10時からのラジオ演説で、広島と長崎への原爆投下の理由を、「爆弾を獲得したので、われわれはそれを使用しました。われわれは、真珠湾で無警告攻撃を行ったものたち、アメリカの捕虜を餓死させ、殴打し、処刑したものたち、戦争の国際法に従うすべての虚飾をもかなぐり捨てたものたちに対して、原子爆弾を使用したのです。われわれは、戦争の苦痛の期間を短くするために、若いアメリカ人の多数の生命を救うために、それを使用したのです。」<sup>9</sup>と述べていた。

「戦争の苦痛の期間を短くするため」(＝早期終戦)と「若いアメリカ人の多数の生命を救うため」(＝人命節約論)の二つを原爆投下の理由とし掲げる。これこそが、戦後長きにわたり、アメリカ政府の公式見解となり、同時にアメリカ国民に現在までなお続く原爆投下理由の基本となる内容である。すでに多くの原爆投下を正当化するための二つの理由がここで明確にされている。

## 3 原爆投下をめぐる戦後研究

### 交差する原爆投下理由

トルーマン大統領の原爆投下に至った経緯説明は、基本的にその後アメリカ国民の原爆投下肯定論を形成するものであった。この説明に絡め、二つの原爆投下理由が、いわば現在まで続くアメリカの公式見解として一貫として説明される。ある意味、他の原爆投下理由を少なくとも公式にも認容しない勢いが相変わらずである。

それで戦後におけるこうした原爆投下をめぐる見解がまったく固着しているかと言えば、必ずしもそうでない部分がある。この点に関して、数多の研究成果が現時点をも含め蓄積されている。それではこうした研究状況を概観する場合、中沢志

<sup>8</sup> 荒井『原爆投下への道』東京大学出版会、1985年、P.5。

<sup>9</sup> 同上。

保氏の論文が参考となる。中沢論文では、原爆投下決定に関する先行研究として、「大別すると、(1)公式解釈、(2)公式解釈を否定し、原爆投下の政治的意味を強調する修正主義的解釈、(3)(1)および(2)の解釈を検証し、両者を部分的に採用しつつ新たな解釈を加える立場、の3つのグループに分かれる」<sup>10</sup>とする。そのなかで(1)の公式解釈を決定するうえで重要な位置を占めるのがヘンリー・スティムソンであり、その論文「原爆使用への決定」<sup>11</sup>とする。スティムソンは国務長官歴任(1929-1933)後に、陸軍長官(1940-1945)を勤め、特に陸軍長官時代にはトルーマン大統領の下で原爆使用について重要な役割を担うことになった。

このほかにも公式解釈を普及させるうえで、1930年代から40年代にかけてアメリカ政府部内で国務省・陸軍省の顧問を歴任したハーバート・フェイス(Herbert Feis,1893-1972)は、政府関係者ならでは閲覧・入手が不可能であった第一次資料を用いて“*Japan subdued: the Atomic Bomb and the End of the War in the Pacific.*”(Princeton University Press, 1961)を著し、原爆投下の対日戦争の早期終結と人命損失の抑制が目的であったことを論じ、スティムソンと同様の影響力を行使することになる<sup>12</sup>。特にそのアメリカ政府の原爆投下決定の正統性を果敢に主張したことから一時は「正統主義的研究者」としての評価を得ることになった。

しかし、そのフェイスの主張に対し、“*Atomic Diplomacy:Hiroshima and Potsdam,* New York,1965”を著し、原爆投下の最大の理由は戦後開始が予測されたソ連との対抗上、原爆投下により戦後におけるアメリカの優位性を確保し、世界政治に発言権を確保しようとする思惑があったことを強く主張したガー・アルペロヴィッツ(Gar Alperovitz,1936-)<sup>13</sup>により、フェイスの見解に疑義が提起されることとなった。

その書名の如く、彼は「原爆外交」の名称により、原爆が軍事兵器ではなく、政治の道具として使用された点を強調したのである。アルペロヴィッツの主張は、「言うまでも無くアメリカ政府の公式解釈を全面否定するものであった」<sup>14</sup>とされる通り、フェイスの従来の見解を真っ向から否定・否認するものであった。当然のこ

<sup>10</sup> 中沢「原爆投下決定における「公式解釈」の形成とヘンリー・スティムソン」(『文化女子大学紀要 社会科学研究』No.5,2007.1.31,P.5)。中沢にこれに関連する論文として「アメリカの第二次世界大戦参戦とヘンリー・スティムソン」(『文化学園大学紀要人文・社会科学研究』Vol.20,2012.1.)、「ヒロシマとナガサキ-原爆投下決定をめぐる諸問題の再検討」(津田塾大学「国際関係学研究」No.23,1997)があり、これを纏めた『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』(国書刊行会、2011)がある。

<sup>11</sup> Henry L. Stimson, *The Decision to Use the Atomic Bomb*, "Harper's Magazine, 194(February), PP.97-107.

<sup>12</sup> ハーバート・フェイスは、日本で1960年代から70年代にかけて著作が翻訳され一定の影響力を発揮した。例えば、*Europe the World's Banker, 1870-1914.*(Yale University Press, 1930; W.W. Norton, 1965 柴田匡平訳『帝国主義外交と国際金融—1870～1914』筑摩書房, 1992年), *The Road to Pearl Harbor: the Coming of the War between the United States and Japan.* (Princeton University Press, 1950 大窪愿二訳『真珠湾への道』みすず書房, 1956年), *The Atomic Bomb and the End of World War II,* (Princeton University Press, 1966 佐藤栄一・山本武彦・黒柳米司・広瀬順皓・伊藤一彦訳『原爆と第二次世界大戦の終結』南窓社, 1974年)。

<sup>13</sup> アルペロヴィッツの著作で翻訳出版されているものに、“*The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth*”,(HarperCollins, 1995 鈴木俊彦・岩本正恵・米山裕子訳『原爆投下決断の内幕—悲劇のヒロシマ・ナガサキ(上・下)』(ほるぷ出版, 1995年)がある。

<sup>14</sup> 中沢前掲「原爆投下決定における「公式解釈」の形成とヘンリー・スティムソン」、54頁。



とながら、アルペロヴィッチの主張への賛同と反発を生み出し、原発投下理由をめぐる活発な議論が以後おこなわれることになった<sup>15</sup>。

以上、原発投下理由をめぐる論争は大雑把に言えば、フェイスとアルペロヴィッチの主張に整理され、それ以後から現在に続く議論の骨格が形成されている。ただ、これら両者に代表される理由説明以上に重要な問題は、本報告のメインテーマである原発投下責任である。結論を先に言えば、少なくともアメリカ政府関係者には、その責任意識は残念ながら極めて低いと判断する他ない。如何なる原発投下理由については先行研究をも含め多様な見解が提出されているが、現代を生きる私達にとっては、核兵器の不使用と廃絶を希求する立場からは、原発投下・原発使用が決定的な過ちであることを強く自覚するべきである。その場合、多くの先行研究が明らかにしてきたように、原発投下によって結果された歴史事実が如何なるものであったにせよ、原発使用自体の過ちを大前提として歴史認識を生み出さなくては殆ど意味がないであろう。

そうした歴史認識が戦後においてアメリカ国内で殆ど深められていないのは厳しく糾弾していく他ない。その歴史認識が深まらなかったからこそ、広島と長崎の惨状が繰り返し世界に発信され、被爆者や支援者の長年にわたる核廃絶の運動が継続されながらも、戦後史のなかで再び原発使用が検討された事実を我々は知っている。例えば、戦後、GHQ最高司令官のマッカーサー将軍が朝鮮戦争の折、中国の参戦軍を阻止するために原発投下をトルーマン大統領に進言して解職され事実などを含め、現在のアメリカの軍事戦略において限定的であれ全面的であれ、核兵器がアメリカ軍事力を象徴する兵器であり、その使用が選択肢として重要な位置にあることは知られていることである。

### 原発投下の真相と投下責任

日本敗北の実際の理由は原発ではなく、対アジア戦争、取り分け対中国戦争（＝日中戦争）であった。しかし、アメリカでは、日本敗北の原因は原発にあったとし、この最終兵器としての核兵器への信頼と依存を深めていく。この原発肯定思想・感情を払拭するためにも、日本の敗北の深層を理解することが肝心である。すなわち、戦争を終わらせたのは核兵器ではなく、戦争を否定し、平和を希求する人間の努力の結果であることである。いわゆる、「原発神話」の呪縛から解放されることが重要である。

ここで注目しておきたいと思うのは、このアメリカの決定行為にアメリカ国内が挙げて賛意を示していた訳ではないことである。既述した論者の一人であるアルペロヴィッチは、「原発を使用したことにより、我が国は道義上弁護の余地のない立場に立たされた、と我々は考えている」<sup>16</sup>と述べ、原発投下使用の道義的責任

<sup>15</sup> なお、額瀨も拙著『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』（筑摩書房・ちくま新著、1999年）に収載した「原発の国際政治」において、原発投下は冷戦時代を予見したアメリカが対ソ連との関係に優位を保つべき放たれた行為だと断じた。

<sup>16</sup> ガー・アルペロヴィッチ前掲書、30頁。

を明らかにしていた。同時に広島に続いて二発目の原爆を長崎に投下したことに言及したアルペロヴィッツは、「長崎への投下は、原爆の威力が示された後だったにもかかわらず、日本政府と最高司令部が降伏の結論に達するだけの十分な時間を与えられないまま、警告もなく実施された。さらに、どちらの原爆投下も戦争に勝つためには不要であったと判断せざるをえない」<sup>17</sup>と記したのである。

ここには戦争終結と直接的には無関係な、換言すれば軍事的な無意味性と政治的な有意性との判断に立って、実は原爆投下が強行されたことを的確に指摘していたのである。こうした見解が現在においてもアメリカの研究者だけでなく、一般のアメリカ国民には有力な見解として受容されていない現実がある。こうしたアルペロヴィッツに代表される見解が深く広く浸透していかない限り核兵器廃絶への動きに拍車はかからないであろう。

原爆投下の真相と同時に、今後一層議論の俎上にあげるべきは原爆投下責任問題である。日本は侵略戦争を行ったのであり、必然的に侵略行為を徹底して反省し、教訓とする戦争責任を厳しく追っている。これまでの戦争責任問題は、その意味でドイツなどを含め、侵略国側の一方的な課題として論究されてきた。

しかし、今後においては、いわゆる戦勝国の戦争責任をも問い直しながら、戦争廃絶への方途を探り出す段階に来ていることは言うまでも無いであろう。その場合、ドイツや日本とは次元が異なるとは言え、アメリカの原爆投下責任問題も俎上に挙げるべきであろう。人類が二度と核兵器を戦争に導入しないこと、同時に戦争廃絶の方向性を踏み固めていくうえで回避できない問題として原爆投下責任問題がある。

そうした問題意識のうえで、先ず検討しておきたいのは、1946年7月1日、合衆国戦略爆撃調査委員会によって作成された最も重要な報告書の一つである「戦争終結への日本の苦悩」である。それは、「日本政府が降伏の機会を伺っており、日本の各方面の指導者たちの証言によれば、仮に原爆が投下されなかったとしても、早い時期に他の口実が見つかったのではないかと思われる」として、原爆投下の必要性を婉曲的に否定した。

そして、現在において決定的とも言える研究成果は、アルペロヴィッツの「日本侵攻を避けるために、また、比較的短期間で戦争を終わらせるために、原爆は必要なかったというのが、研究者の統一見解である。原爆に代わる選択肢があったことは明白であり、そのことをトルーマンとその側近が知っていたことに議論の余地はない。・・・爆は50万人のアメリカ戦闘部隊の命を救ったというカビの生えそうな主張にはまったく根拠のないことは、疑いの余地はない。」<sup>18</sup>とする記述であろう。

それでもなお、現在において原爆投下を積極的に支持し、合理的判断だったとする見解を堅持する背景には、次の課題への釈明の言葉を喪失しているからであろう。

---

<sup>17</sup> 同上、36頁。

<sup>18</sup> ガー アルペロヴィッチ前掲書（上巻）、16-16頁。

それが、「原爆爆投下責任」である。

## 4 原爆投下責任の所在

### 日本の原爆投下対応責任

日本政府が原爆投下を許してしまう結果責任については、繰り返し問わなければならない問題が実に多い。1945年7月26日、日本に向けて発出されたポツダム宣言が発表された。それはアメリカのスチムソン陸軍長官がトルーマン大統領に提出した「対日計画案・覚書」および「共同声明案」を原案としたものであった。そこではアメリカの圧倒的な兵力による日本壊滅の可能性、日本の戦争指導者の追放、日本主権の本土への限定、平和的政権樹立後における日本占領の連合国軍の徹底などを骨子としていた。そして、日本の戦争指導者にとって最大の関心事となるはずの天皇の地位については、「現在の皇室の下における立憲君主制を排除するものではない」<sup>19</sup>という主旨を付記すれば、日本が無条件降伏する可能性が高いとの判断が書き込まれていた。

天皇の処遇および天皇制存続問題は、戦後世界の主導権掌握を狙うアメリカにとっても極めて重要な検討事項となっていた。アメリカの政府部内や国内世論は、大別すると天皇制廃止論、天皇制存置・利用論、天皇制存置・機能停止論の三つの意見に分かれていた。確かに、日本軍国主義の打倒で世論が沸騰していた日米開戦当初は天皇制廃止論が圧倒的に有力であった。しかし、戦後の新秩序が模索され始めた日米戦争の終盤になると天皇制存置・利用論が浮上してくる。

アメリカの政府部内では最終的に、天皇および天皇制が来るべき対日占領政策を円滑に押し進めるには不可欠な要素とする判断が有力視されていく。ここで言う天皇制存置・利用論が優位を占めたのである。こうしたアメリカ政府内外の意向が反映されつつ、アメリカの「対日声明案起草委員会」がポツダム宣言の草案を策定する。

つまり、アメリカ政府は日本の天皇制残置説が有力となりつつあり、融和的かつ温和的な条件を提示しようとしていたのであった。しかし、鈴木貫太郎首相は、戦争継続を主張する陸軍主戦派の意向、明確な戦争終結への意志を示し得なかった昭和天皇の姿勢もあり、ポツダム宣言を黙殺する声明を発してしまった。

すなわち、7月28日の『読売新聞』は「笑止、対日降伏条件」の見出しをつけ、日本政府の声明として「戦争完遂に邁進、帝国政府問題とせず」と報道していた。情報局の意向通り、各新聞は連合国が不当な降伏条件を日本に迫っており、到底耐えられる内容でないことを強調しようとしたのである。

---

<sup>19</sup>中村政則『象徴天皇制への道』岩波書店・新書、1989年、137頁。

確かに宣言には、戦後処理をめぐって対日政策の前提をなす戦後日本国家のあるべき姿が、日本国の主体的な選択という表現ながら展望されており、日本政府と日本国民の進路決定・選択に依拠する方針が示されていたのである。それで「ポツダム宣言」は、明らかに平和への提言とも言うべき内容を備えたものであった。

しかしながら、日本政府や鈴木首相の「黙殺」声明の背景には、軍部への配慮とか宣言内容への不信という問題のほかに、より本質的には日本の支配勢力が国民を全く信頼していなかったことが指摘できよう。要するに、宣言に示された日本国民の主体的な政治判断を回避する途を模索し続けたことが、結果的に受諾決定を遅延させる主要な原因のひとつとなったと言えるのである。

そして、より重要な拒絶理由だが、宣言受諾遅延の最大の理由は、天皇および日本政府がソ連の仲介による和平交渉への期待を捨て切れなかったこと。天皇制存置に関する「天皇条項」の明記がなく、原則として「国民の自由意思」に委ねるとした連合側との直接交渉では、従来 of 天皇制支配体制の存続（国体護持）への確信が持てないとする判断を崩そうとしなかったことである。

日本の軍事力が既に事実上崩壊し、戦局も最後の段階にある現状においても、依然として全く展望のない日ソ交渉に期待をかけ続けることで国体護持にのみ執着し続け、戦争終結の好機を逃した天皇および支配諸勢力の政治的責任は頗る大きい。日本政府部内に宣言の評価や受諾の是非をめぐり種々の対立や駆け引きが存在したとは言え、鈴木首相の「黙殺」発言は、アメリカをして広島・長崎への原爆投下に踏み切らせ、同時に原爆投下を正当化させる口実を与えてしまった事実からしても、重大な政治的過失を犯したことになる。この政治的過失こそ、原爆投下を招く主要な原因であり、そこに日本政府及び昭和天皇の戦争責任が指摘できる。

事実、「黙殺」声明が連合側側に事実上の宣言受諾拒否声明と受け取られことを承知していたはずの鈴木首相が、軍部の強硬意見があったとは言え、自らのリーダーシップを発揮して早期に宣言受諾に踏み切ろうとしなかった責任は極めて重い。一日もゆるがせに出来ない状況のなかで、いかなる理由があれ、受諾を逡巡することは決して許されないはずであった。

### **アメリカの原爆投下責任**

日本政府が、「聖断」シナリオによる「国体護持」やソ連を仲介役とする「和平」工作などによる支配層の温存を必死に試みている一方で、沖縄の占領に成功し、日本本土空襲の強化と進攻撃準備に取りかかっていたアメリカは、戦後の新たな世界再編の主導権を確保するため、あらたな対日攻勢を準備していた。

そのアメリカは、日ソ交渉による日本の「和平」工作など到底受け入れられるものではなかった。七月十七日、ドイツ・ベルリン郊外のポツダムで開催された米英ソの三巨頭会談（ポツダム会談）では、米ソの共通意思として、日ソ交渉を事実上拒否することが米ソ間で確認された。

アメリカの対日政策の基本は、あくまで日本に早期に戦争終結に踏み切らせ、ヤルタ協定によるソ連のアジア秩序再編計画の修正を迫り、あわせてアジア地域へのソ連の影響力を遮断し、日本を防壁として利用とすることにあった。そのために日本の完全敗北前にアメリカ主導の対日占領を実現し、アジアにおけるアメリカの代理人としての役割を担う国家へと再編することが求められていたのである。

日本の敗北が時間の問題となってきた段階で、アメリカのトルーマン政権内部では、元駐日大使で国務次官の要職にあったジョセフ・グルーを筆頭に、アジアにおけるソ連への対抗勢力としての日本という位置づけが有力になっていた。一〇年間に及ぶ滞日経験でグルーは天皇制の存続を条件に日本の早期降伏を実現し、日本の「穏健派」との連携を強め、戦後の日米関係を構築することをアメリカの対アジア政策の要とすべきであるという見解を持っていたのである。

政権内部でグルーの見解はほぼ了承されつつあったものの、陸軍長官スチムソンらは日本の敗北をアメリカ単独の軍事力で獲得し、さらには圧倒的で高度な軍事力の威力をソ連に示すことで日本の降伏を決定づけることが重要だと考えていた。そこからスチムソンらは完成が目前に迫っていた原爆の日本投下を企画する。

このことから、日本への原爆投下は最大限の軍事的政治的効果を結果するものでなくてはならず、その条件として日本にこれまでにない甚大な被害を与え、日本国民ばかりかソ連をも震撼させる効果が期待されることになった。

以上の通り、ソ連参戦により予測された脅威を確実に除去するために原爆投下が決定されたのであり、原爆投下の目的が日本の早期の降伏を実現してアメリカ兵の出血を抑制するためという説明は戦後流布されたものでしかない。原爆投下は甚大な犠牲者と引き換えに、広島・長崎の地を借りて戦後世界の主導権争奪戦の一里塚として実行されたものであった。原爆投下の原因こそ、戦後世界秩序再編という文脈のなかで捉えるべき事件であった。

原爆投下は直接日本の無条件降伏や終戦工作に関わるものではなかったものの、原爆投下にいたる過程で形成されたアメリカ政府部内の対日政策は、ポツダム宣言受諾後の日本の支配体制の改編構想と連結されることになった。そのことを通じて、終戦工作の目指した目標は国際政治の枠組みに組み込まれていったと言える。

原爆投下の背景をめぐる研究は、米ソ冷戦構造との関連での把握を中心に近年の研究蓄積が著しい。これに加えて欧米のアジアへの人種的偏見を背景

に、原爆効果の実験適地として日本が選定された問題なども盛んに論じられてきた。そうした研究成果を踏まえて、筆者は原爆投下によって戦後の世界秩序の骨格が、軍事力に依存する「平和秩序」の形成という路線で確定され、それが過剰な軍事的安全保障論を再生産している現実を指摘しておきたい。

その観点から原爆投下によって規定された戦後世界軍事秩序を除去していくためにも、原爆投下の政治過程についての批判的視座を据えた研究が不可欠であろう。それは戦後日本政治の中核に座った「穏健派」とされる人々の政治スタンスをもより鮮明にするはずであり、さらに日本の戦後保守政治に貫かれている世界秩序観や平和観を見直す機会をも提供するものになるであろう。

### 福島原発事故責任

以上、広島・長崎への原爆投下をめぐる歴史過程を踏まえ、アメリカ政府の原爆投下責任と原爆投下を誘引することになった日本政府の被投下責任問題について論じた。しかし、もう一つ忘れてならないことは、こうした核兵器使用の有無、あるいは核自体への認識を実はこれだけの歴史事実がありながら、戦後日本を含めて、核の“平和利用”の名の下で再び「核との共存」、あるいは「核と共に生きる」選択を敢えて選択してしまった世界が存在することである。

本当に“平和利用”が可能であったのか。その解答は間違いなく福島原発事故によって、不可能であったことが立証された。そこでは核によるエネルギー拡散が軍事のためではなく、民生のためならば許容されるという、使い分けの無意味性が明確になったことである。核廃棄物処理は未決の課題であることをも含め、実に原発は完全に統制不可能な領域であり、それは既に人間の能力を超えた地点に位置する危険な存在である。

そのことは実は核兵器自体も共通している。今日、核兵器保有国は数多に上っているが、そこでは核兵器を保有していること自体から派生する大小含めて放射能漏れや、特に核実験の最中、あるいは以後における放射能汚染問題が数多報告されている。例えば、1945年から60年代にかけ、核実験演習に投入され、被爆した兵士たち、所謂アトミックソルジャー（Atomic Soldier）、前田哲男の『棄民の群島—ミクロネシア被爆民の記録』（時事通信、1979年刊）の衝撃的な報告により明らかとなった核実験により棄民に追い立てられたミクロネシア被爆民の存在などである。

これに加え、JAEAの公式見解で4000人の死亡者を出したとされる、1946年4月26日の起きたチェルノブイリ原発事故である。制御棒の根本的設計の欠陥、低出力では不安定とされていたにも関わらず、低出力運転を継続したことなど、事故原因が数多く指摘されてはいる。しかしその事故原因が旧ソ連からロシアに移管された数多の原発に活かされている保障は何処にもない。

福島では地震による電源喪失という“偶然”や“予見不可能な事態”の指摘が

繰り返されたが、究極的には現在の人間の制御技術の不可能性が問題であり、不可抗力の問題ではないことを確認すべきであろう。エネルギー問題は、原発以外の多様な方法が選択肢として存在しているにも関わらず、ある種の原発が生み出す巨大な利益構造が存在するがために、原発の建設や再稼働の動きが後を絶たない現実がある。

福島における原発事項原因は、単に技術的かつ自然災害の問題に、敢えて言えば矮小化するのではなく、そもそも核兵器であれ原発であれ、人類は核との共存を拒否しないかぎり、人類の本当の意味で平和と安全は獲得できないこと、このことを改めて教えているのが福島の原発事項であり、教訓とすべき事実なのである。

人類は核兵器や原発と共存することはできない。まさに、「核に滅ぶ」のか、それとも核を拒絶して「核なき平和に生きるのか」、そのことに勇気をもって結論を出すときが、とっくに来ていることを重ねて確認したいと思う。

### 【追記】

核による被害は、国境を越え、民族を超えて、広く拡散する可能性があります。広島や長崎、そして、福島の甚大な核被害の実態を人類の負の遺産として共有し、未来において、核兵器であれ原発であれ、核と人類は共存不可能である、という固い意志を私たちは確認する時です。このような思いで、韓国と日本の友人たちが、強い連帯の陣営を構築することは、本当に必要なことに思います。その意味で、日本で被爆されたが多く方々や、同時に核の問題に真摯に向か合う多くの方々が居住される、この陝川の地で、報告の機会を頂戴したことに、この場で心から感謝申し上げます。核なき世界を創り出していくために、共に奮闘して参りましょう。